

## 職員の懲戒処分の公表について

このことについて、下記のとおり懲戒処分を行いましたので「大雪消防組合職員の懲戒処分の公表に関する基準」に基づき公表いたします。

### 記

- 1 被処分者 大雪消防組合当麻消防署 係長 40歳代
- 2 処分内容 停職処分 1月
- 3 処分年月日 令和6年11月29日

#### 4 事案の概要

被処分者は複数名の部下職員に対するパワーハラスメント行為に加え、職場での地位の優位性を背景とした金銭の借入行為等があり、大雪消防組合服務規程に違反するとともに消防職員としてふさわしくない非違行為が認められた。

【担当】 消防本部庶務課

電話 0166-92-2029